

平成 26 年度（2014 年度）豊能地区 校長公募（特別選考）要項

平成 25 年（2013 年）7 月 1 日
大阪府豊能地区教職員人事協議会

大阪府豊能地区教職員人事協議会は、豊能地区の市・町立小中学校において、民間企業等での豊かな経験を持つ人、学校現場での勤務経験がある意欲あふれる教職員、市町での勤務経験を学校現場で生かそうとする職員等の柔軟な発想や企画力を学校運営や学校の課題解決に活用し、魅力ある学校づくりをすすめるため、以下のとおり、校長を公募します。

1 求める人物像

- (1) 学校の教職員の意欲を引き出し、リーダーシップを発揮できる人
- (2) 柔軟な発想、企画力を有する人
- (3) 社会の動向に対する洞察力と先見性を有する人
- (4) 組織マネジメントによる学校組織の活性化を推進できる人
- (5) 地域の方々と連携して、開かれた学校づくりを推進できる実行力を有する人
- (6) 特に、採用予定の市町が求める人物像に合致する人（後掲）

2 採用予定の市町、募集人数及び求める人物像

市町	募集人数	求める人物像
豊中市	小学校校長 2 人	幼児期から中学校卒業まで一貫性のある教育推進に理解と関心を有するとともに、地域の教育力の向上及び配置校の教育課題に対応した教育を展開するための学校経営ビジョンを有する人
	中学校校長 1 人	
箕面市	中学校校長 1 人	優れた組織マネジメントとリーダーシップで学校ガバナンスに力を発揮するとともに、地域や保護者との連携のもと、箕面市が進める「つながり」を大切に開かれた学校づくりに果敢に取り組む能力及び実行力を有する人

※応募にあたっては、市の別及び小・中学校の別を選択いただきます（第二希望まで可）

3 応募資格…次の各号のすべてに該当する人

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条に該当しない人
- (3) 次のアからエまでのいずれかに該当する人

	資格の区分	平成 26 年（2014 年） 3 月 31 日現在の年齢
ア	民間企業、行政機関、研究教育機関等において、管理職の経験又はこれと同等以上の経験を有する人	35 歳以上 62 歳以下
イ	豊中市、池田市、箕面市、豊能町又は能勢町（以下「3 市 2 町」という。）の市・町立小中学校において、校長又は教頭の経験を有する人	60 歳以上 62 歳以下

ウ	3市2町の市・町立小中学校において、現に教員（教頭を除く）、学校事務職員又は学校栄養職員の職にあり、府内の公立小中学校でのこれらの職の経験が、平成26年（2014年）3月31日現在で10年以上ある人	35歳以上57歳以下
エ	3市2町の職員であって、かつ、現に管理職の職にあるか、又は教育に関する職の経験が、平成26年（2014年）3月31日現在で10年以上ある人	35歳以上57歳以下

(4) 合格後に、原則として、採用予定市町ごとの採用前研修（下表）の受講が可能な人

市町	研修期間
豊中市	平成26年（2014年）2月1日から同年3月31日までの2月間
箕面市	平成26年（2014年）1月1日から同年3月31日までの3月間

※資格の区分が「イ」に該当する合格者は、採用前研修の受講は不要です。

※資格の区分が「ア」に該当する合格者は、研修期間中は非常勤職員として採用します。

4 採用形態等

資格の区分	採用形態	採用期間
ア又はイに該当する人	一般職の任期付職員	平成26年（2014年）4月1日から3年間
ウ又はエに該当する人	任期を付さない一般職の職員	校長としての任用期間の定めなし（職員としての定年は60歳）

5 選考方法

◇一次選考（小論文及び面接）

選考日 平成25年（2013年）9月8日（日）

選考方法 小論文（見識を問うもの）及び個人面接

◇二次選考（集団討論及び面接）

選考日 平成25年（2013年）10月20日（日）

※一次選考合格者に対し二次選考を行い、最終合格者を決定します。なお、選考の結果、合格者のない場合があります。

※一次選考における選考会場及び時間等の詳細は、8月末を目途に通知します。

※一次選考の合否は、9月末を目途に通知します。その際一次選考合格者には、二次選考の面接の選考会場及び時間等の詳細を通知します。

6 募集期間

平成25年（2013年）7月1日（月）～平成25年（2013年）8月12日（月）

7 応募方法等

(1) 提出書類

①受験申込書（様式1・2）

②返信用封筒1通

(長型3号封筒に80円切手を貼り、返送先の住所・名前を記入してください。)

- (2) 提出方法 簡易書留による郵送に限ります。(募集期間の末日の消印有効)
(3) その他 提出された書類は、返却しません。

9 応募先

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号(豊中市役所内)
大阪府豊能地区教職員人事協議会 事務局 任用グループ

10 給与等

給料及び諸手当等については、大阪府の「職員の給与に関する条例」他関係諸規定に基づき支給します。

※給与年収は、経歴等により異なりますが、現在の試算では、通年で勤務した場合(4月～3月分)、満45歳で約790万円、満55歳で約870万円となります。

金額には扶養・住居・通勤手当等は含みません。大阪府人事委員会勧告等を踏まえ、給与改定が実施される場合があることから、給与年収については変更になる場合があります。

【問い合わせ先】

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号(豊中市役所内)
大阪府豊能地区教職員人事協議会 事務局 任用グループ [電話(06)6858-2389]

〔参考〕

○ 地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○ 学校教育法第9条(校長・教員の欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられた者
- 3 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 4 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(様式1)

平成26年度(2014年度)豊能地区 校長公募(特別選考)受験申込書

第一希望	()市・町の ()学校校長
第二希望	()市・町の ()学校校長

受験番号	※
------	---

(※欄には何も記入しないでください)

フリガナ		性別	写真貼り付け欄 概ね3ヶ月以内に 撮影した写真 (4cm×3cm) 写真の裏面に 名前を記入
名前			
生年月日	年 月 日 (満 歳)		
現住所 〒			
(電話番号))		
(携帯電話))		
学歴	※高等学校以降のものを記入してください(高等学校卒業と同等の資格を得た人は、その資格を得た年月及び内容を記入してください。) ※中退の場合は、その旨を記入してください。 ※大学以上の学歴については、学部・学科及び修学区分まで記入してください。		
年 月～	年 月		
年 月～	年 月		
年 月～	年 月		
年 月～	年 月		
年 月～	年 月		
職歴 (勤務先の名称及び役職名等)			
年 月～	年 月		
年 月～	年 月		
年 月～	年 月		
年 月～	年 月		
年 月～	年 月		
年 月～	年 月		
年 月～	年 月		
年 月～	年 月		
資格・免許等 (取得年も併せて記載してください)			

- (注) ・黒のインクまたはボールペンで記入してください。
・欄が足りない場合は、別紙(様式は任意)に記入し、添付してください。
・「年齢」は、平成26年(2014年)3月31日現在の満年齢を記入してください。

